

広尾町まちづくり推進総合計画の体系

まちのめざす将来像	まちづくりの基本目標(5)	政 策(13)	施 策(53)
海と大地に 笑顔と活力があふれる 町民みんなで歩むまち・ひろお	1 豊かな自然を生かした 活力ある産業の まちづくり	1 基幹産業の漁業・農林業 に対する支援強化 2 各産業と連携した活力ある 商工・観光の振興 3 港湾の特色を生かした 利活用の推進	① 栽培漁業の促進と漁業基盤の整備 ② 足腰の強い農業経営への支援 ③ 開発と調和した林業の推進 ④ 活力ある商工業の振興 ⑤ 地域の素材を生かした観光、サンタランドの推進 ⑥ 企業誘致の推進と安定した雇用の創出 ⑦ 移住促進による地域活性化 ⑧ 十勝港の利活用と整備の推進
	2 住み慣れた地域で 安心して暮らせる 支え合いのまちづくり	1 顔の見える助け合い、 自立を支援するまちをつくる 2 高齢者がいつまでも元気に 暮らせるまちをつくる 3 健康で安心して暮らせる 保健医療のまちをつくる	① みんなで支え合う地域福祉の充実 ② 安心して暮らせる障がい者福祉の充実 ③ 安心して生み育てる支援の充実 ④ 安心して生活ができるひとり親家庭への支援 ⑤ 社会参加を促進する高齢者福祉の充実 ⑥ 地域全体で支える介護保険サービスの推進 ⑦ 快適に過ごすための介護予防の推進 ⑧ 主体的にとりくむ健康づくりの推進 ⑨ 医療体制の充実 ⑩ 健康を増進する社会保障の推進
	3 豊かな心を育み 文化を高めるまちづくり	1 社会で生き抜く力を育てる 2 生涯を学びゆとりを育む	① 豊かな情操を育む幼児教育の充実 ② 教育の基礎を育む義務教育の充実 ③ 連携型中高一貫教育の推進 ④ 地域社会に還元する生涯学習の推進 ⑤ 自己実現をはかる社会教育の充実 ⑥ 青少年健全育成の充実 ⑦ 健やかな子供に育てる家庭教育の充実 ⑧ 町民皆スポーツの振興 ⑨ すそ野を広げる芸術文化の振興 ⑩ 文化財・郷土芸能の保存・継承 ⑪ 広い視野を育成する地域間交流の推進
	4 住みやすさが感じられる まちづくり	1 安心して暮らせる生活環境 をつくる 2 便利で快適な生活環境 をつくる 3 自然と共生した生活基盤 をつくる	① 自然災害に強いまちづくり ② 火災のないまちづくり ③ 迅速で的確な救急体制の確立 ④ 交通事故や犯罪のないまちづくり ⑤ 高齢者に配慮した消費者保護対策 ⑥ 便利で快適な道路交通の確保 ⑦ 快適な住環境の整備 ⑧ 循環型社会に対応した廃棄物処理 ⑨ 環境衛生の向上 ⑩ 上水道の整備 ⑪ 下水道の整備 ⑫ 情報通信環境の高度化 ⑬ 国土保全 ⑭ 計画的で有効な土地利用の推進 ⑮ 利用しやすい公園・緑地の整備 ⑯ 魅力的で特色のある景観づくり ⑰ 自然環境の保全と活用
	5 次世代に引き継ぐことが できるまちづくり	1 住民一人一人が輝くまち をつくる 2 安定的で将来性のあるまち をつくる	① 活気あるコミュニティ活動の推進 ② ボランティア・NPO活動への支援 ③ まちづくりへの町民参加の推進 ④ 分かりやすい広報、意見を出しやすい広聴の推進 ⑤ まちづくり人材の育成 ⑥ 効率的で健全な行財政運営 ⑦ 広域行政の推進

第5次広尾町まちづくり推進総合計画の策定にあたって

平成23年3月

北海道 広尾町

〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地

電話 (01558)2-2111 **FAX** (01558)2-4933

公式ウェブサイト <http://www.town.hiroo.lg.jp/>



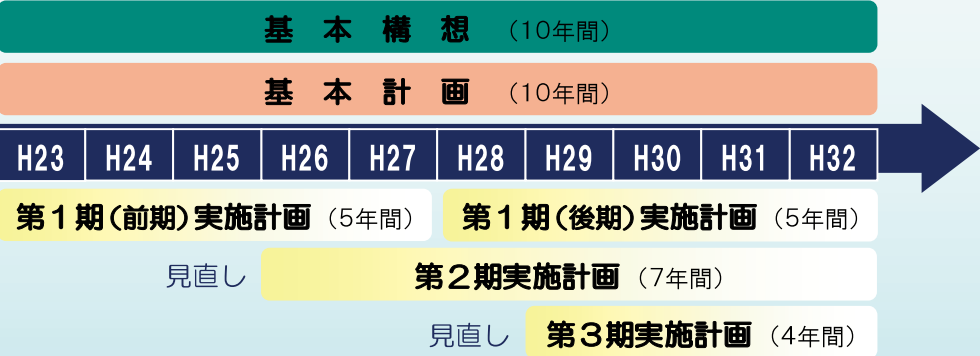
まちづくり推進総合計画とは

まちづくり推進総合計画は、一般的に「総合計画」と呼ばれるもので、地方自治法に基づく基本構想を柱とする、町が行うべき様々な事業や取組を効率よく順序立てて進めるための計画であり、町政執行の“道しるべ”となるものです。

計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部構成となります。

計画の構成図



基本構想

10年後の本町がどのような姿になることが望ましいのか、そのめざす将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本目標と政策を示すもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

基本計画

基本構想に示したまちづくりの基本目標や政策に基づき、分野ごとの具体的な施策展開の方向と成果目標を定めたものです。

実施計画

基本計画で定めた主要施策の優先度や実効性を考慮して、前期5年、後期5年の10年間で実施する具体的な事業内容を定めたものです。町財政や社会・経済の変化に対応するため3年ごとに見直しを行います。

人口想定

広尾町の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、計画の最終年となる平成32年に6,444人程度に減少することが予想されています。町は、基幹産業の活性化や十勝港への企業誘致による雇用の拡大を図るとともに、医療・福祉の充実、子育て支援の充実、快適な住環境の整備などにより町内への定住を促進し、**平成32年度の目標人口を7,000人**と想定します。

平成22年3月末実績

総人口 8,121人（100%）

- （内訳）
- 年少人口 1,011人（12.5%）
 - 生産年齢人口 4,794人（59.0%）
 - 高齢者人口 2,316人（28.5%）

平成32年度目標

総人口 7,000人（100%）

- 年少人口 700人（10.0%）
- 生産年齢人口 3,500人（50.0%）
- 高齢者人口 2,800人（40.0%）

*平成22年3月末実績は、住民基本台帳データ

●年少人口…14歳以下 ●生産年齢人口…15～64歳 ●高齢者人口…65歳以上

まちのめざす将来像

海と大地に 笑顔と活力があふれる 町民みんなで歩むまち・ひろお

これからのまちづくりを進めるにあたり、町民が理想とする「まちのめざす将来像」を定めます。
この「まちのめざす将来像」を町民みんなで共有することにより、あらゆる年代、職種、立場の人が垣根を越えて、よりよいまちとするため協力しあう機運を高めていきます。

基本目標

豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり



- ★活力ある第1次産業を支援します
 - ★地域資源を生かした商工業、観光を展開します
 - ★地域経済を支える「十勝港」の発展に努めます
 - ★雇用を創出し定住化を促進します
- ＜主な事業＞
- 資源増殖事業
サケ・マスやマツカワ、ウニなどの増養殖事業に取り組むほか、昆布やホッキなどの漁場環境の向上を図ります。
 - 農業担い手育成支援事業
新規就農者など農業の担い手を育成するため、各種助成制度などにより総合的な支援を行います。
 - 観光宣伝・開発事業
食やサンタランドなど地域資源の魅力を最大限に生かして、体験型観光など新たな観光事業の開発を図ります。
 - 十勝港の利活用の推進
十勝港の利活用を推進し、企業誘致の促進を図ります。
 - 移住体験事業
町外から広尾町への移住を促進するため、短期間の滞在が可能な「移住体験住宅」貸付などの事業の充実を図ります。

- ★子供を生み育てやすい環境を整えます
- ★高齢者や障がい者などの安心な暮らしを支援します
- ★町民の主体的な健康づくりを支援します
- ★適切な医療を提供する町立病院を維持します

主な事業

- 保育所施設整備事業
市街地の保育所を統合し、子育て支援センター機能を含めた新たな保育所施設を建設します。
- 障がい者自立支援事業
障がい者が自立した生活を送ることができるよう、各種支援を行います。
- 老人福祉センター改修事業
公衆浴場のある老人福祉センターの大規模改修を行います。
- 健康づくり推進事業
各種検診や予防接種、健康相談・保健指導の充実を図るほか、「食生活サポーター」の養成や健康づくりサークルの育成を図ります。
- 医療機器・設備整備事業
各種医療機器・設備を計画的に整備し、医療体制の充実を図ります。



住み慣れた地域で安心して暮らせる
支え合いのまちづくり

基本目標

- ★子供たちの社会で生き抜く力を育てます
- ★文化・スポーツ活動など、成果を生かせる生涯学習環境を整えます
- ★国内・国際交流を通じて町民が広い視野を身につけるよう努めます

主な事業

- 広尾中学校屋内運動場改築工事
老朽化した広尾中学校の屋内運動場（体育館）を改築します。
- 教育力向上推進協議会事業
教育力の向上を図るため、家庭学習習慣の確立や教員の指導力向上に向けた研究等を行います。
- 中高一貫教育推進事業
中学校と広尾高等学校との連携をより深め、中高一貫教育の推進を図ります。
- 生涯学習センター建設事業
文化ホール、図書館、学習の活動拠点の機能を有する（仮称）生涯学習センターを建設します。
- 学童保育施設整備事業
学童保育施設の整備を図ります。



豊かな心を育み
文化を高める
まちづくり

基本目標

- ★自然災害や犯罪などの脅威から町民を守ります
- ★自然環境や景観など良好な生活基盤を守り育てます
- ★高齢者や子供たちに配慮した便利で快適な生活環境をつくります

主な事業

- 防災行政無線デジタル化事業
現在アナログ方式である防災行政無線設備をデジタル方式へ更新します。
- 消防・救急設備整備事業
水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車の更新、防火水槽の建設など、消防・救急体制の充実を図ります。
- 道路網の整備
町道の改良舗装を計画的に実施します。
- 公営住宅団地の統廃合事業
老朽化した公営住宅の建替や解体を行います。
- 上水道施設整備事業
ろ過施設の新設や導水管・配水管の改良、浄水場機器の更新を図ります。
- ブロードバンド環境整備推進事業
豊似・野塚・音調津地区のインターネット環境の向上を図ります。



住みやすさが感じられるまちづくり

- ★活発な地域活動を支援します
- ★まちの情報をオープンにし、町民がまちづくりに参加しやすい環境を整えます
- ★まちづくりを担う人材を育てます
- ★効率的で安定的な行政を運営します

主な事業

- まちづくり活動支援事業交付金
まちづくり活動を行う団体に交付金を交付します。
- ボランティア・NPO活動支援事業
ボランティア団体やNPOの活動を支援します。



次世代に引き継ぐことができる
まちづくり

基本目標